

ODAの分野では、88年から92年まで総額で500億ドル以上という政府開発援助第四次中期目標に対して、88年から90年までの実績は合計273億ドルとなっている。また、90年のODAの名目GNP比(0.31%)はDAC平均(0.35%)を下回っているが、金額では世界第二位となっている。また、グラントエレメント(88-89年平均77.6%)は他のDAC平均(同91.6%)と比べ依然低い水準にあるが、これは我が国援助の主要相手国の中に円借款を活用できる国が多いことも背景となっている。一方、一般アンタイド化比率(88年75.6%)はDAC平均(同56.7%)を大きく上回っている。今後とも同目標に従い質・量両面での着実な改善を図ることが必要である。また、国民的レベルでのきめの細かい経済協力を推進するため、民間援助団体との連携を引き続き強化する必要がある。発展途上国への資金還流の分野では、87年から5年間で650億ドルの資金還流の実施という目標が、着実に実施されている。国際通貨制度の安定を図るため、IMFの資金基盤の強化が行われている。また、金融・資本市場の段階的な自由化・国際化が図られている。

外国人労働者問題については、在留資格の整備・拡充、上陸審査基準の明確化等を内容とする出入国管理及び難民認定法の改正が行われ、出入国管理制度の一層の明確化、透明化が図られ、専門的な技術、技能、知識を有する外国人等が我が国で就労する数が増加している。なお、いわゆる単純労働者問題については、国内で労働力需給が引き締まり基調であると同時に大きな所得格差の下での近隣諸国等からの強い供給圧力があるものの、その受入れが日本の経済・社会に大きなインパクトをもたらすことや送り出し国や外国人労

働者本人にとっての影響も極めて重要であることから、今後、さらに検討を進めていく必要がある。

国際的取り組みが活発化している地球環境問題の分野では、地球環境保全に関する関係閣僚会議が設置され、温室効果ガスの排出抑制目標や、官民挙げての温暖化防止に向けての基本的姿勢と対策を示した地球温暖化防止行動計画が策定された。また、89年のサミットで表明した環境分野のODAを3年間で3000億円へと拡大するとの目標も2年でほぼ達成した。更に、アジア・太平洋環境会議の開催等が行われた。

文化交流の積極的な推進を図るため、平成元年9月に策定された国際文化交流行動計画の着実な実施を図る一方、科学技術面においては、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムの創設、海外との研究交流のための環境整備等の国際貢献を行っている。

我が国が安定的に発展していくためには、平和な国際関係の存在が不可欠の前提である。このため、防衛計画の大綱の基本的考え方の下、これに定める防衛力の水準の維持に配意して、効率的で節度ある防衛力を整備するため、中期防衛力整備計画（平成3年度～平成7年度）が策定された。湾岸危機に際しては、中東周辺国に対する支援のため、20億ドル程度のODAを供与することとした。また、湾岸における平和回復活動に対する協力のため、臨時的増税措置などにより、湾岸平和基金への拠出等（110億ドル相当）が実施された。湾岸における正式停戦成立後、ペルシャ湾への掃海艇等の派遣が実施されたが、この措置は、人的な国際貢献策の一つとしても、意義を有するものであった。さらに、国際平和の維持への積極的な貢献を図るため、国際連合平和維持活動等に対する協力に関

する法律案が国会提出された。同時に、国際緊急援助活動の一層の充実を図るため、国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案も国会提出された。

我が国は経済面を中心としつつ、科学技術・文化面、政治面を含めた広範な分野で世界への貢献を行っており、我が国の果たすべき役割について世界の期待は高まっている。しかし、貢献策が必ずしも適切な評価を受けることに成功しておらず、実施に際しタイミングを含む的確なきめの細かい配慮が求められている。また、我が国の経済力や技術力に対する警戒感が存在することに配慮する一方、我が国の経済的地位を考慮し世界へ積極的に貢献していくことに対する国民の理解を一層求める必要がある。

#### 4. 経済社会の基盤整備

##### (社会資本整備の推進)

21世紀に向けて着実に社会資本整備の充実を図っていくための指針として、計画期間(1991年度～2000年度)中の公共投資総額を概ね430兆円とすること、生活環境・文化機能に係る公共投資の割合を増加させること等を内容とする公共投資基本計画が策定された。また、下水道、公園、空港、港湾等8分野の公共事業関係長期計画が更新された。予算面においては、公共投資基本計画等を受け、91年度予算において「生活関連重点化枠」などを通じて配分がなされ、92年度概算要求基準においてはこれに加え、同計画等の着実な実施に資するための措置が講じられた。これまでの蓄積によって我が国の社会資本整備水準は着実に向上してきている

とはいえ、なお立ち遅れている部門が残されており、21世紀に向けて、国民生活の質の向上、多極分散の促進と国土の有効利用、経済・社会の長期的な発展の基礎固めを行っていくために、公共投資基本計画によりつつ、今後さらに重点的な整備が必要である。

### (安定し安心できる国民生活の形成)

雇用の安定の分野では、雇用の安定を確保し、ゆとりある職業生活の実現を目指した第六次雇用対策基本計画が策定された。また、中小企業における労働力の確保、地域における人材の確保、高年齢者等の雇用の安定、育児休業制度の確立を図る法律の制定・改正やパートタイム労働者の就業条件の改善等を図るための指針の策定等が行われた。一方、円滑な産業構造調整とともに内需主導型の景気の長期拡大もあり、労働力需給は引き締め基調が続いており、失業率は計画の想定より速いテンポで低下した。しかしながら、計画策定当時懸念された労働力需給の不適合は必ずしも十分に改善されておらず、景気拡大による労働力需要の増大もあり一部の産業、職種において人手不足感が特に高まりをみせている。今後は、一層労働力需給の不適合の改善を図るとともに、女性や高齢者が安心して働き、活躍することのできるよう環境の整備を図る必要がある。

社会保障の分野では、被用者年金制度間の費用負担の調整、老人福祉制度、老人保健制度の見直し等が、法改正等により実施された。また、高齢者の保健福祉についての基盤整備を強力に推進するため、今世紀中に実現を図るべき目標を示した高齢者保健福祉推進十か年戦略が策定され、これに基づく各般の施策が推進されているが、その着実な推進のためには、看護職員、ホームヘルパー、社会福祉施

設職員等の保健医療・福祉分野におけるマンパワーの確保が課題となっている。また、公的年金制度の見直しについては、一定の成果があったが、年金支給開始年齢引上げ問題が継続的な課題とされている。高齢化は計画時の予測より速まっており、雇用、社会保障等の高齢化社会への備えを進めるべきである。

快適な国民生活の前提として、交通事故や交通混雑などの問題を改善し、安全かつ良好な環境を実現することや自然災害に対する安全性の確保に努めることが重要である。

(教育・文化環境の整備、科学技術の振興等)

教育・文化環境の整備の分野では、生涯学習の推進体制の整備等を図ることを目的とした法律の制定、大学設置基準の改正等高等教育制度全般にわたる改革、芸術文化及びスポーツ振興のための基金の創設等が行われた。今後とも教育改革の推進等を通じて我が国発展の基礎となり、国際社会に積極的に貢献していく創造的で個性豊かな人材の育成が重要である。

また、科学技術の進歩やそれによってもたらされる情報化の進展は、経済発展だけでなく、国民生活の充実や地球的規模の課題の解決に大きな役割を果たすことが期待されている。このため、特に基礎研究の充実が重要な課題とされている。中でも、大学、国立試験研究機関等の研究施設・設備の整備充実が緊急かつ重要な課題となっており、その改善を図る必要がある。

近年の石油価格の低下等により、省エネルギー化、脱石油化の進展に減速がみられている。このような状況の下、エネルギー利用率の向上、非化石エネルギーの導入等を盛り込み、2010年度を

目標として、石油代替エネルギーの供給目標が改定された。今後は、地球環境問題への対応も踏まえたエネルギーの安定供給に向けて、省エネルギー及び原子力等の石油代替エネルギーの開発・利用等を引き続き着実に推進することが必要である。資源リサイクルの促進の観点からは、再生資源の利用の促進に関する法律の制定（91年10月施行）等の措置が講じられた。

## 5. 規制緩和の推進

規制緩和の分野では、臨時行政改革推進審議会の答申を受け規制緩和推進要綱を策定し、同要綱に基づき流通、物流、情報・通信、金融、エネルギー、農産物、ニュー・ビジネス等個別分野の規制緩和等の施策を実施している。特に、流通の分野については、手続きの迅速化、透明性の確保等を目標とした大規模小売店舗法の運用適正化及び法改正が行われ、運用適正化措置が実施された平成2年度においては、前年度に比して新規出店の届出件数の増加が見られた。また、物流の分野においては貨物自動車運送事業法及び貨物運送取扱事業法が制定され、参入規制の緩和、運賃・料金規制の緩和等が図られた。消費者重視の政策の実現や国際的な調和や整合性の確保という立場から、引き続き規制緩和の一層の推進が必要である。

## 6. 財政・金融政策の運営

財政政策の分野では、90年度予算において特例公債依存体質から脱却し、公債依存度は91年度予算において7.6%（当初）ま

で低下した。また、所得、消費、資産等の間で均衡のとれた税体系を構築するため消費税の創設等を柱とした税制改革を行い、さらにその見直し措置を実施した。公債残高は91年度末には168兆円程度に達する見込みであり、国債費が歳出予算の2割を超える等我が国財政は依然として構造的に厳しい状況に置かれている。加えて税収動向についても、これまで増収をもたらしてきた経済的諸要因が流れを変えてきているなか、極めて厳しい状況となっており、今後の財政運営に当たっては、高齢化社会に多大の負担を残さず、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引下げ等により、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが緊要な課題である。地方財政については、近年中期的な財政の健全化のための措置が講じられてきており、91年度地方財政計画において公債費比率は8.2%となっている。なお、地方税収についても今後の動向を注視していく必要がある。

金融政策の分野では、プラザ合意以降の円高の進行の下、経済が停滞する中で内需中心の成長を図る必要から、主要国との経済政策の協調にも配慮しつつ金融緩和が進められ、経済の回復・拡大に大きく寄与した。しかし、この金融緩和の局面において、地価・株価等の資産価格が大幅に上昇し、こうした資産価格の上昇が資産格差の拡大をもたらすなど経済の健全性をそこなった面は否定できない。金融政策は、引き続き、通貨価値の安定を基本としつつ、健全な内需中心の経済成長や国際的に調和のとれた対外均衡にも配慮し、適切かつ機動的に運営することが重要である。

## 7. 評価

現行計画で示された3つの課題は、大幅な対外不均衡を是正し、世界に貢献していくこと、産業構造調整を円滑に進めるとともに、地域経済社会の均衡ある発展を図ること、及び豊かさを実感できる多様な国民生活を実現することである。この3つの課題は、内需主導型経済構造への転換・定着を実現することによって達成すべきものであり、かつ、達成しうるものであるとされた。

このような計画の課題に対して、これまで内需主導型の高い経済成長が達成されてきた点については評価できる。計画期間における実質経済成長率は、高い国内需要の伸び（寄与度5.9%ポイント）に支えられ、計画の想定（3<sup>3</sup>/<sub>4</sub>%程度）を超える高い成長を遂げている。一方この間外需は概ね成長にマイナスの寄与（マイナス0.6%ポイント）となっている。我が国経済が円高不況から急速な回復を遂げこのような内需中心の高い成長を遂げた要因としては、円高等による交易条件改善、累次の内需拡大策、金融緩和及び企業の資金調達手段多様化の効果に加え、民間部門における高付加価値化・多角化・省力化などを目指した積極的な投資行動などがあげられる。現行計画に関しては、経済の成長力を過小評価していたのではないかとの見方もあるが、他方、労働力需給や物価動向から別の見方もあり、技術進歩なども含め、さらに検討する必要がある。

ただ、内需の力強い拡大局面において土地、株式等の資産価格の上昇がみられたが、都心部における事務所需要の増大による需給逼迫等を反映した面の他、金融緩和局面において投機的な取引が活発化したこと等による面もあった。なお、株価の上昇等を背景として、



一部証券会社および金融機関の営業姿勢に行き過ぎがあったこと等から、いわゆる証券・金融不祥事が発生した。これに対応し、公正、透明かつ健全な証券市場の確保を図るため、損失補填の禁止等を内容とする証券取引法の改正が行われた。

大幅な対外不均衡の是正については、内需主導型の高い経済成長、プラザ合意以降の円高の効果等により、着実に進展してきた。しかし、このところ経常収支黒字は前年水準を上回っており、今後の動向を注視していく必要がある。国際貢献については、我が国に対する期待が高まっている中で、我が国のODAが金額では世界第二位となっていること、海外直接投資が大幅に拡大したこと、湾岸危機に関連して貢献を行ったことなどの進捗がみられる。他方、我が国の経済力や技術力に対する警戒感もみられる。

産業構造調整については、主として民間部門の努力により進められた。つまり、金融緩和や経済の長期拡大を背景にして、円高に対する企業の適応能力、高付加価値化・多角化などの積極的な企業戦略によって、着実に進展した。円高による産業空洞化への懸念については、活発な対外直接投資にもかかわらず、我が国産業の高度化の進展により、総じて問題が生じなかった。円滑な産業構造調整の進展や景気拡大を背景に、失業率は低下した。しかし、労働力需給の不適合は必ずしも十分に改善されておらず、一部の産業・職種において人手不足感が特に高まりをみせている。

地域経済社会の均衡ある発展を図ることについては、多極分散型国土の形成促進などのための措置がとられてきたが、東京一極集中の傾向に大きな改善はみられず、東京と地方との格差是正も進展していない。

豊かさを実感できる国民生活の実現については、必ずしも十分な成果が得られなかった。物価水準の内外価格差の是正にはある程度の進展がみられたものの、依然として割高であり、土地・住宅問題では地価が高騰した後、鎮静化しつつあるが、大都市圏等を中心に依然として高水準にあり、労働時間も着実に短縮したものの依然として長いものとなっている。

財政改革については歳出抑制努力等とともに、国内景気の力強い拡大による好調な税収等にも支えられ、特例公債依存体質からの脱却が達成されたが、財政は依然厳しい状況にある。

以上みてきたように、巨視的にみれば、我が国は内需主導型の経済成長を実現することができ、対外不均衡は是正され、悪化が懸念された雇用情勢は順調に改善した。また、財政再建にも一定の進捗がみられた。しかし、構造調整の実態をみると分野によってはかなりの遅れがみられるなど、計画で示された課題は必ずしも十分には達成されていない。今後とも、経常収支の動向を注視しつつ、インフレなき持続可能な成長の下、内需主導型経済構造の定着のために、引き続き努力が必要である。